

令和6年度第6回富山地方最低賃金審議会

会 議 次 第

令和7年3月18日(火)
富山労働総合庁舎
5階大会議室

開 会

議 事

- 1 令和7年度特定最低賃金改正に係る意向表明について
- 2 令和6年度最低賃金改正状況について
- 3 その他

閉 会

資 料

- No.1 第56期富山地方最低賃金審議会委員名簿(令和6年12月16日現在)
- No.2 令和7年度特定最低賃金改正意向表明一覧及び意向表明(写)
- No.3 令和6年度地域別最低賃金改正状況(全国・ランク別)
- No.4 富山県における最低賃金改正の推移(過去10年)
- No.5 令和6年度富山地方最低賃金審議会の開催状況

第56期富山地方最低賃金審議会委員名簿

令和6年12月16日現在

	氏名	現職等
公益代表委員	やなぎはら さちこ 柳原 佐智子	富山大学 経済学部 教授
	◎ なが お はるあき 長尾 治明	富山国際大学 名誉教授
	○ たかくら ふみと 高倉 史人	高岡法科大学 法学部長 教授
	もろずみ りょうこ 両角 良子	富山大学 経済学部 教授
	ほりおか かずまさ 堀岡 和正	和み法律事務所 弁護士
労働者代表委員	いしだ やすひろ 石田 康博	日本労働組合総連合会富山県連合会 副事務局長
	おおもり ひとし 大森 仁	電機連合富山地方協議会 事務局長
	くろかわ ともゆき 黒川 智之	JAM北陸 副書記長
	やまもと みすず 山本 望鈴	イオンリテールワーカーズユニオン 北陸信越グループ グループ事務局次長
	ほんごう しげる 本郷 繁	UAゼンセン富山県支部 主任
使用者代表委員	てらやま おさむ 寺山 収	一般社団法人富山県経営者協会 専務理事
	えした おさむ 江下 修	富山県中小企業団体中央会 専務理事
	はった まさと 八田 正人	株式会社三和製作所 代表取締役社長
	もりぐち すみえ 森口 寿美恵	有限会社実業建設新報社 専務取締役
	わだ みき 和田 美樹	和田貿易運送株式会社 代表取締役

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（本郷委員は令和6年12月16日から）（敬称略）

◎：会長 ○：会長代理

令和7年度特定最低賃金改正意向表明一覧

意向表明 受理年月日	特定最低賃金の件名	意向表明者	申出の時期	意向 表明(写)
令和7年 (2025年) 2月12日	富山県玉軸受・ころ軸受、他に 分類されないはん用機械・装 置、トラクタ、金属工作機械、 機械工具、ロボット、自動車・ 同附属品製造業最低賃金	JAM北陸富山県連絡会 会長 宮崎 敏裕	令和7年 (2025年) 7月末まで	資料No. 2-1
令和7年 (2025年) 2月12日	富山県電子部品・デバイス・電 子回路、電気機械器具、情報通 信機械器具製造業最低賃金	電機連合富山地方協議会 議長 浦島 成友	令和7年 (2025年) 7月末まで	資料No. 2-2
令和7年 (2025年) 2月6日	富山県百貨店、総合スーパー マーケット最低賃金	UAゼンセン富山県支部 支部長 増田 明朗	令和7年 (2025年) 7月末まで	資料No. 2-3

2025年 2月12日

富山労働局長
小島 悟司 殿

富山市奥田新町8-1
ボルク内
JAM 連絡会
会長 敬裕

「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、
金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」の金
額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

表記について、「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、
トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」
の適用を受ける労働者を代表し、下記により金額改正の意向を表明いたします。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属
工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」

2. 申し出の理由

申し出産業における労働者の賃金格差が存在することと、企業の公正競争を確保す
る観点から、15条の1項の規定に基づき現行最低賃金を適正水準へ改正するよう
求めます。

3. 申し出の時期

2025年7月末までに行います。

以上



2025年2月12日

富山労働局長
小島 悟司 殿

住所 富 8-1
組織 電 方協
代表者 議 友

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」の適用を受ける労働者を代表し、下記により金額改正を申し出ることを表
明します。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」

2. 申し出の理由

富山県の電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造
業における賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得
て申し出ることとしている。

3. 申し出の時期

2025年7月末までに行います。

以上



令和7年2月6日

富山労働局長
小島 悟司 殿

特定（産業別）最低賃金の金額改正に関わる意向表明

富山 番1号
U A 県支
支部長 増田 明

特定（産業別）最低賃金の金額改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

- 1 特定（産業別）最低賃金改正の件名
富山県百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金
- 2 申出の理由等
富山県内の百貨店、総合スーパーマーケットにおける賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出ることとしている。
- 3 申出の時期
令和7年7月末まで

以上



令和6年度地域別最低賃金改正状況(全国・ランク別)

ランク	都道府県名	最低賃金時間額(円)		引上げ額(円)	引上げ率(%)	効力発生年月日
		改定額	前年度決定額			
A	東京	1,163	1,113	50	4.49	令和6年10月1日
A	神奈川	1,162	1,112	50	4.50	令和6年10月1日
A	大阪	1,114	1,064	50	4.70	令和6年10月1日
A	埼玉	1,078	1,028	50	4.86	令和6年10月1日
A	愛知	1,077	1,027	50	4.87	令和6年10月1日
A	千葉	1,076	1,026	50	4.87	令和6年10月1日
B	京都	1,058	1,008	50	4.96	令和6年10月1日
B	兵庫	1,052	1,001	51	5.09	令和6年10月1日
B	静岡	1,034	984	50	5.08	令和6年10月1日
B	三重	1,023	973	50	5.14	令和6年10月1日
B	広島	1,020	970	50	5.15	令和6年10月1日
B	滋賀	1,017	967	50	5.17	令和6年10月1日
B	北海道	1,010	960	50	5.21	令和6年10月1日
B	茨城	1,005	953	52	5.46	令和6年10月1日
B	栃木	1,004	954	50	5.24	令和6年10月1日
B	岐阜	1,001	950	51	5.37	令和6年10月1日
B	富山	998	948	50	5.27	令和6年10月1日
B	長野	998	948	50	5.27	令和6年10月1日
B	福岡	992	941	51	5.42	令和6年10月5日
B	山梨	988	938	50	5.33	令和6年10月1日
B	奈良	986	936	50	5.34	令和6年10月1日
B	群馬	985	935	50	5.35	令和6年10月4日
B	新潟	985	931	54	5.80	令和6年10月1日
B	石川	984	933	51	5.47	令和6年10月5日
B	福井	984	931	53	5.69	令和6年10月5日
B	岡山	982	932	50	5.36	令和6年10月2日
B	和歌山	980	929	51	5.49	令和6年10月1日
B	徳島	980	896	84	9.38	令和6年11月1日
B	山口	979	928	51	5.50	令和6年10月1日
B	宮城	973	923	50	5.42	令和6年10月1日
B	香川	970	918	52	5.66	令和6年10月2日
B	島根	962	904	58	6.42	令和6年10月12日
B	愛媛	956	897	59	6.58	令和6年10月13日
B	福島	955	900	55	6.11	令和6年10月5日
C	鳥取	957	900	57	6.33	令和6年10月5日
C	佐賀	956	900	56	6.22	令和6年10月17日
C	山形	955	900	55	6.11	令和6年10月19日
C	大分	954	899	55	6.12	令和6年10月5日
C	青森	953	898	55	6.12	令和6年10月5日
C	長崎	953	898	55	6.12	令和6年10月12日
C	鹿児島	953	897	56	6.24	令和6年10月5日
C	岩手	952	893	59	6.61	令和6年10月27日
C	高知	952	897	55	6.13	令和6年10月9日
C	熊本	952	898	54	6.01	令和6年10月5日
C	宮崎	952	897	55	6.13	令和6年10月5日
C	沖縄	952	896	56	6.25	令和6年10月9日
C	秋田	951	897	54	6.02	令和6年10月1日

(参考)地域別最低賃金の全国加重平均額

年度	時間額(円)	引上げ額(円)	引上げ率(%)
令和6年度	1,055	51	5.07
令和5年度	1,004	43	4.47
令和4年度	961	31	3.33
令和3年度	930	28	3.10
令和2年度	902	1	0.11
令和元年度	901	27	3.09
平成30年度	874	26	3.07
平成29年度	848	25	3.04
平成28年度	823	25	3.13
平成27年度	798	18	2.31

(参考)中賃目安

ランク	金額
A	50円
B	50円
C	50円

富山県における最低賃金改正の推移（過去10年）

最低賃金件名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率
富山県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	746円	2.47%	770円	3.22%	795円	3.25%	821円	3.27%	848円	3.29%	849円	0.12%	877円	3.30%	908円	3.53%	948円	4.41%	998円	5.27%
	発効日	H27.10.1		H28.10.1		H29.10.1		H30.10.1		R1.10.1		R2.10.1		R3.10.1		R4.10.1		R5.10.1		R6.10.1	
高炉によらない製鉄、製鋼・製鋼圧延業最低賃金	日額	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—														
	時間額	753円	—	753円	—	753円	—														
	発効日	(最終改正年度:H10)		—		H29.11.29(廃止)															
アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業最低賃金	時間額	781円	0.26%	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—
	発効日	H27.12.26		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	時間額	833円	1.59%	846円	1.56%	864円	2.13%	885円	2.43%	907円	2.49%	912円	0.55%	934円	2.41%	960円	2.78%	995円	3.65%	1035円	4.02%
	発効日	H28.3.11		H28.12.10		H29.12.17		H30.12.13		R1.12.11		R2.12.19		R3.12.24		R4.12.25		R5.12.20		R6.12.27	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額	772円	1.58%	786円	1.81%	800円	1.78%	823円	2.88%	849円	3.16%	851円	0.24%	879円	3.29%	910円	3.53%	951円	4.51%	1002円	5.36%
	発効日	H27.12.30		H28.12.24		H29.12.22		H30.12.26		R1.12.19		R2.12.18		R3.12.24		R4.12.22		R5.12.24		R6.12.26	
百貨店、総合スーパー最低賃金	時間額	800円	1.27%	810円	1.25%	820円	1.23%	840円	2.44%	860円	2.38%	865円	0.58%	890円	2.89%	915円	2.81%	955円	4.37%	1003円	5.03%
	発効日	H27.12.18		H28.12.18		H29.12.6		H30.11.30		R1.12.5		R2.12.9		R3.12.26		R4.12.28		R5.12.15		R6.12.26	
自動車(新車)小売業最低賃金	時間額	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—
	発効日	(最終改正年度:H23)		—		—		—		—		—		—		—		—		—	

※ 黄色網掛けは当該年度に改正されたものを示す。

令和6年度 富山地方最低賃金審議会 開催状況

	年月日	会議名	主な審議事項
1	R6.6.28	第1回 本 審	・富山県最低賃金改正諮問 ・審議運営事項、審議日程決定 ・基礎調査実施説明
2	R6.7.26	第2回 本 審	・中央最低賃金審議会目安伝達 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・公示による労使の意見聴取報告
3	R6.7.26	第1回 富山県最低賃金専門部会	・部会長等選出 ・運営規程、審議日程決定 ・参考人の意見聴取 ・第4表、春季妥結状況説明 ・生活保護費と最賃の比較説明
4	R6.7.29	第2回 富山県最低賃金専門部会	・労使の基本的主張 ・金額等審議
5	R6.7.31	第3回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議
6	R6.8.2	第4回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議
7	R6.8.5	第5回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ
8	R6.8.5	第3回 本 審	・最賃専門部会報告 ・金額等審議、採決 ・富山県最低賃金改正答申 ・特定最賃改正必要性諮問
9	R6.8.5	第1回 特別小委員会	・特定最低賃金改正申出要件審査結果 ・特定最低賃金改正必要性有無審議 ・特別小委員会報告取りまとめ
10	R6.8.21	第4回 本 審	・富山県最低賃金改正異議申出諮問、審議、答申 ・特別小委員会報告 ・特定最低賃金改正必要性有無審議、答申 ・特定最低賃金改正諮問
11	R6.9.30	第1回 百貨店、総合スーパー専門部会	・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果、名称変更説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
12	R6.10.1	第1回 電気機械器具専門部会	・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張
13	R6.10.2	第1回 一般機械・自動車部品専門部会	・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
14	R6.10.9	第2回 電気機械器具専門部会	・金額等審議
15	R6.10.22	第2回 百貨店、総合スーパー専門部会	・金額等審議
16	R6.10.24	第2回 一般機械・自動車部品専門部会	・金額等審議
17	R6.10.28	第3回 電気機械器具専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
18	R6.10.28	第3回 百貨店、総合スーパー専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
19	R6.10.29	第3回 一般機械・自動車部品専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
20	R6.11.1	第5回 本 審	・特定最低賃金専門部会報告 ・特定最低賃金専門部会廃止
21	R7.3.18	第6回 本 審	・特定最低賃金改正意向表明、確認